

# 電子処方箋の活用・普及促進補助金

～ 補助金の申請期限を延長しました ～

**申請期限** を **令和7年2月21日(金)** まで延長しました

※ 予算額上限に達した際には期限を待たずに申請の受付を締め切ります(その旨、県ホームページで周知します)ので、申請を予定している場合には、お早めに手続(システム事業者への導入に関する相談、社会保険診療報酬支払基金の補助金(以下「基金補助金」)への申請等)を行ってください。

## 交付要件

**①～③を満たす 病院・診療所 が補助対象となります**

- ① 電子処方箋の導入(\*1)が完了していること
- ② 基金補助金の交付決定を受けていること
- ③ 電子処方箋の周知広報(\*2)を実施すること

基金補助金も  
同様の取扱いです

\*1 令和5年度(2023年度)以前に電子処方箋を導入した病院・診療所でも補助対象となります。  
\*2 電子処方箋の対象施設であることを医療情報ネット、施設のホームページ上で広報等

県補助金と基金補助金を合わせて  
受けた場合の導入費用に対する補助率

**病院** 最大 1/2

**診療所** 最大 3/4

※補助金額や申請方法等詳細は、  
埼玉県ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0703/densisyohousen/01.html>



埼玉県 電子処方箋活用・普及促進事業

検索

電子処方箋の対応施設(\*)は  
少しずつ増えています!!



区分	R6.3	R6.10
病院	3	7
診療所	92	241
薬局	846	1,584

\*対応施設は埼玉県HP(左記)から確認できます。

## お問い合わせ先

(申請書の記載方法等お気軽にお問い合わせください。)

埼玉県保健医療部医療整備課

さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号

☎ **048-830-3535**